⑷　地質調査業務
①　技術士法による第２次試験のうち技術部門を建設部門（選択科目を土質及び基礎とするものに限る。）又は応用理学部門（選択科目を地質とするものに限る。）とするものに合格し、同法による登録を受けている者
②　一般社団法人全国地質調査業協会連合会の行う地質調査技士資格検定試験に合格し、登録を受けている者
⑸　補償関係コンサルタント業務
①　不動産の鑑定評価に関する法律（昭和38年法律第152号）による不動産鑑定士の登録を受けている者、土地家屋調査士法（昭和25年法律第228号）による土地家屋調査士の登録を受けている者、司法書士法（昭和25年法律第197号）による司法書士の登録を受けている者、一般社団法人日本補償コンサルタント協会の付与する補償業務管理士の資格を有し、登録を受けている者
別表第４（営業年数による付与数値）
35年以上　：30
25年以上　35年未満：25
15年以上　25年未満：20
５年以上　15年未満：15
５年未満：10
別記３　業種別等級区分及び予定価格の範囲
〔掲載順序　業種の区分　①等級：予定価格の範囲　②数値：等級〕
⑴　土木一式工事、建築一式工事
①　Ａ：１億5,000万円以上
Ｂ：5,000万円以上　１億5,000万円未満
Ｃ：2,000万円以上　5,000万円未満
Ｄ：　600万円以上　2,000万円未満
Ｅ：　600万円未満
②　1200以上　：A
1000以上　1200未満：B
800以上　1000未満：C
600以上　800未満：D
600未満：E
⑵　⑴以外の工事
①　Ａ：1,000万円以上
Ｂ：　400万円以上　1,000万円未満
Ｃ：　400万円未満
②　950以上　：A
700以上　950未満：B
700未満：C
⑶　測量、建築関係建設コンサルタント業務、土木関係建設コンサルタント業務、地質調査業務及び補償コンサルタント業務
①　Ａ：1,000万円以上
Ｂ：　200万円以上　1,000万円未満
Ｃ：　200万円未満
②　230以上　：A
170以上　230未満：B
170未満：C

招　請

意見招請に関する公示

次のとおり調達特定役務の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。
平成30年10月31日
外務省大臣官房会計課長　大鶴　哲也
◎調達機関番号　014　◎所在地番号　13
○第86号
1　調達内容
ただし、平成31年度予算成立を条件とする。
⑴　品目分類番号　56、58
⑵　購入等特定役務及び数量
平成31年度「外交行嚢の外務本省と日本国在外公館との間の発受に関する業務」
2　意見の提出方法
⑴　意見の提出期限　平成30年11月30日午後５時00分（郵送の場合は必着のこと。）
⑵　提出先　〒100―8919 東京都千代田区霞が関２－２－１　外務省大臣官房情報通信課文書企画班　横山　巧　電話03―3580―3311　内線2181　ＦＡＸ03―5501―8191
3　仕様書案の交付
⑴　交付期間　平成30年10月31日から
⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。
4　仕様書案の説明会
⑴　開催日時　平成30年11月９日午後３時00分
⑵　開催場所　外務省入札・開札室
5　その他
本公示に基づく説明会に出席を希望する者は、出席予定者を平成30年11月８日午後５時00分までに上記２⑵に書面により申込をすること（様式適宜）。なお、申込方法は、原則ＦＡＸによることとするが、手交、郵送によることも可とする。
6　Summary
⑴　Classification of the services to be procured : 56, 58
⑵　Nature and quantity of the services to be required : Delivery and reception of diplomatic pouches between Ministry of Foreign Affairs and Overseas Establishments of Japan, 1 set
⑶　Time-limit for the submission of comments : 5 : 00 p.m. November 30, 2018
⑷　Contact point for the notice : Takumi Yokoyama, Information and communication Division, Minister's Secretariat, Ministry of Foreign Affairs, 2―2―1 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8919 Japan. TEL 03―3580―3311 Ext. 2181 FAX 03―5501―8191

意見招請に関する公示

次のとおり調達物品の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。
平成30年10月31日
財務省大臣官房会計課長　木村　秀美
◎調達機関番号　015　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　24
⑵　借入件名及び数量
覚せい剤プロファイリングシステムの賃貸借　一式
2　意見の提出方法
⑴　意見の提出期限　平成30年11月21日17時30分（郵送の場合は必着のこと。）
⑵　提出先　〒100―8940 東京都千代田区霞が関３－１－１　財務省東受付室内入札説明室
⑶　問い合わせ先　〒100―8940 東京都千代田区霞が関３－１－１　財務省大臣官房会計課契約第一係　上野　公基　電話03―3581―4111　内線2140
3　仕様書案の交付
⑴　交付期間　平成30年10月31日から平成30年11月20日まで。
⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。
4　仕様書案の説明会
⑴　開催日時　平成30年11月７日10時00分から
⑵　開催場所　財務省本庁舎西142会議室
5　Summary
⑴　Classification of the services to be procured : 24
⑵　Nature and quantity of the products to be leased : Lease of the System of Drug Profile Analysis, 1 set.
⑶　Time-limit for the submission of comments : 5 : 30 p.m. November 21, 2018
⑷　Contact point for the notice : Koki Ueno, Procurement Section, Accounts Division, Minister's Secretariat, Ministry of Finance, 3―1―1 Kasumigaseki Chiyoda-ku, Tokyo 100―8940 Japan. TEL 03―3581―4111 ext. 2140

意見招請に関する公示

次のとおり調達特定役務の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。
平成30年10月31日
厚生労働省大臣官房会計課長　横幕　章人
◎調達機関番号　017　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、29
⑵　件名及び数量
厚生労働省統合ネットワーク更改に係る調達支援及び工程管理支援等一式
2　意見の提出方法
⑴　意見の提出期限　平成30年12月３日12：00（郵送による場合は必着のこと。）
⑵　提出先　〒100―8916 東京都千代田区霞が関１－２－２　厚生労働省大臣官房会計課経理室契約班契約第一係　守安　薫　電話03―5253―1111（内線7196）
3　仕様書案の交付
⑴　交付期間　平成30年10月31日から平成30年12月３日まで。
⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。
4　Summary
⑴　Classification of the services to be procured ; 71, 29
⑵　Nature and quantity of the services to be required ; Procurement support and progress management for the renewal the Ministry of Health, Labour and Welfare Integrated Network, 1 set